



平成21年8月24日
卓話『対露政策と北方領土問題を考える』
財団法人 国策研究会 理事長
新井 弘一様



私は8月15日を朝鮮の平壤で迎えました。やがて進駐してきたソ連軍のために平壤の日本人は地獄のような生活を強いられました。そのロシア体験が私の対露外交の原点になっています。

我が国がポツダム宣言を受諾したのち、9月5日までにソ連軍が北方四島を占拠します。この軍は実は北海道の北半分を占領するというもう一つの使命を受けていました。しかしトルーマンが断固拒否してスターリンは北海道上陸を断念。本当に不幸中の幸いでした。ところでソ連はここで3つ重大な国際法および国際約束違反をしています。1つは日ソ中立条約の侵犯。2番目がシベリア抑留。3番目は領土不法占拠。ソ連も参加した1943年のカイロ宣言には「日本は暴力で占拠した地域から駆逐される」とありますが、北方領土は日本固有の領土で誰から奪取したものではありません。

戦後、日ソ間に外交関係ができたのは56年の鳩山訪ソからです。会談で最後に残った問題が北方四島の扱いで、フルシチョフは国後、択捉の二島は絶対に返さないというので決裂寸前になります。そこで鳩山さんと外務大臣の重光さんが考えたのは、共同宣言という形で取りあえず国交を回復したのち四島について継続交渉し、結論が出た暁に平和条約を結ぶというもので、フルシチョフもこれを受けるわけです。

ところが国交を回復したらソ連は領土は解決済みと言ってにっちもさっちもいかない。これに突破口を付けたのが73年の田中訪ソです。私はそのときソ連課長でした。共同コミュニケに相手は領土という言葉は絶対使いたくないので、私は「戦後の未解決の問題」という表現を生み出し、その中に四島が含まれるという

ブレジネフの言質を取つて共同コミュニケにこぎつけました。更にソ連崩壊の翌93年、エリツィンが今度は4つの島の名称をはっきり書きました。このように少なくとも十数年前までは領土問題は一歩ずつ日本側が求める方向に動いていた。ところがその後、事態は逆方向に走っています。ソ連の崩壊でロシアは民主国家になるとアメリカも思い日本も同調して、これまでのような強い言葉をやめ、譲歩できることは譲歩することにした。一括返還や政経不可分の原則を取り下げたのです。ところが2000年、ブーチンが出て領土問題は事実上ストップ。

しかし私は達観しています。国際政治は常に変化する。変化は国際政治のキーワード。焦る方が負け。ともかく四島返還の基本原則を変えず一貫性ある立場で国内世論をまとめ、時を待つ。ロシアの未来は決して明るくない。毎年70万人も人口が減り産業は育たない。ロシアが本当に日本を必要としたとき、必ずロシアからカードを切ってくるのです。

本当の政治家かどうかを識別するとき私は北方領土に対する態度を重視します。国家安全保障は国民に対する最大の福祉。育児も企業も介護も国あっての話。そこに政治家が目覚めてほしい。幸い皆様は各界のリーダーです。国民啓蒙のため、ひと肌もふた肌も脱いでご活躍いただきたいと思います。

